

年金トピック

2023 年 11 月 14 日
団体年金事業部

第 29 回 社会保障審議会 企業年金・個人年金部会の開催

11月13日(月)に第29回社会保障審議会 企業年金・個人年金部会が開催されました。議事は以下のとおりです。

- ・加入者のための企業年金の見える化について
- ・資産運用立国について

厚生労働省のホームページに資料が掲載されていますので、以下のリンク先にてご確認ください。
なお、別紙にて議事の概要および議論の内容をまとめております。

○厚生労働省ホームページ 社会保障審議会(企業年金・個人年金部会)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_36339.html

【ご参考】年金通信

<https://nenkintsushin.dai-ichi-life.co.jp/>

以上

第29回企業年金・個人年金部会について (議事の概要・議論の内容)

2023年11月14日
第一生命保険株式会社
団体年金事業部

- 確定給付企業年金を「DB」、確定拠出年金を「DC」、個人型確定拠出年金を「iDeCo」と表記しています。
- 特に断りがない限り、本資料に記載の図表は企業年金・個人年金部会に提示された資料をもとに作成しています。

一生涯のパートナー

第一生命

 Dai-ichi Life Group

議事の概要

- 始めに、厚生労働省より、10月27日に開催された資産運用立国分科会（議論の内容は現時点で非公開）で厚生労働省が説明した内容について報告がありました【資料2】。

議事	説明の概要
資産運用立国 について 【資料2】	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省から以下3点の項目ごとに、現行検討している取組項目を示し、社会保障審議会企業年金・個人年金部会等において、次期制度改正に向けた議論とあわせて検討が進められていることを説明した旨、報告があった。 1. 企業年金の改革の方向性（確定給付企業年金（DB）） <ul style="list-style-type: none"> ・運用力の向上 ・共同運用の選択肢の拡大 ・加入者のための運用の見える化の充実 2. 企業年金の改革の方向性（企業型確定拠出年金（DC）） <ul style="list-style-type: none"> ・適切な商品選択に向けた制度改善 ・加入者のための運用の見える化の充実 3. 私的年金の更なる普及促進に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・関係省庁や金融経済教育推進機構と連携した私的年金の広報

（※）10月27日に開催された資産運用立国分科会については、以下の当社年金通信もご参照ください。

<https://nenkintsushin.dai-ichi-life.co.jp/download.php?c=1795>

議事の概要

- 次に、厚生労働省より、資料2でも説明のあった「加入者のための企業年金の見える化」について、資産運用立国の議論も踏まえて委員に議論していただきたい事項および現況に関する説明がありました【資料1】。

議事	説明の概要					
加入者のための 企業年金の 見える化 【資料1】	1. 確定給付企業年金制度(DB)の見える化の論点					
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="473 478 708 565">加入時</td> <td data-bbox="708 478 2461 565"> ・現在、制度加入時に周知義務はないが、加入時に周知を義務づけるべき事項はあるか。 ・いわゆる選択型DBについて、制度加入時の周知のあり方をどのように考えるか。 </td> </tr> </table>	加入時	・現在、制度加入時に周知義務はないが、加入時に 周知を義務づけるべき 事項はあるか。 ・いわゆる 選択型DB について、制度加入時の周知のあり方をどのように考えるか。			
	加入時	・現在、制度加入時に周知義務はないが、加入時に 周知を義務づけるべき 事項はあるか。 ・いわゆる 選択型DB について、制度加入時の周知のあり方をどのように考えるか。				
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="473 565 708 882">加入期間中</td> <td data-bbox="708 565 2461 882"> 【加入者への業務概況等の周知】 ・加入者に周知・情報開示すべき事項は何か ・加入者へのわかりやすさの観点から取り組むべき事項は何か。 ・各DBの形態や給付設計等に応じ、どのような取組を各DBに求めるべきか。 【運用状況等の情報開示】 ・加入者にとってより適切な運用方法や運用受託機関が選択されるために情報開示を行うべき事項は何か。 ・情報開示の対象事項はどうあるべきか。 ・加入者が情報開示による他社と比較を行うことの意義や効果は何か。 ・他社との比較という観点も踏まえ、情報開示の主体はどうあるべきで、手法は何によるべきか。 </td> </tr> </table>	加入期間中	【加入者への業務概況等の周知】 ・加入者に 周知・情報開示すべき 事項は何か ・加入者への わかりやすさの観点から 取り組むべき事項は何か。 ・ 各DBの形態や給付設計等に応じ 、どのような取組を各DBに求めるべきか。 【運用状況等の情報開示】 ・加入者にとって より適切な運用方法や運用受託機関が選択されるため に情報開示を行うべき事項は何か。 ・ 情報開示の対象事項 はどうあるべきか。 ・加入者が情報開示による 他社と比較を行うことの意義や効果 は何か。 ・他社との比較という観点も踏まえ、 情報開示の主体 はどうあるべきで、手法は何によるべきか。			
	加入期間中	【加入者への業務概況等の周知】 ・加入者に 周知・情報開示すべき 事項は何か ・加入者への わかりやすさの観点から 取り組むべき事項は何か。 ・ 各DBの形態や給付設計等に応じ 、どのような取組を各DBに求めるべきか。 【運用状況等の情報開示】 ・加入者にとって より適切な運用方法や運用受託機関が選択されるため に情報開示を行うべき事項は何か。 ・ 情報開示の対象事項 はどうあるべきか。 ・加入者が情報開示による 他社と比較を行うことの意義や効果 は何か。 ・他社との比較という観点も踏まえ、 情報開示の主体 はどうあるべきで、手法は何によるべきか。				
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="473 882 708 935">退職時/受給時</td> <td data-bbox="708 882 2461 935"> ・退職時/受給時において周知すべき事項や実施すべき取組は何か。 </td> </tr> </table>	退職時/受給時	・ 退職時/受給時 において周知すべき事項や実施すべき取組は何か。			
退職時/受給時	・ 退職時/受給時 において周知すべき事項や実施すべき取組は何か。					
2. 企業型確定拠出年金制度(企業型DC)の見える化の論点						
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="473 988 708 1176">加入時</td> <td data-bbox="708 988 2461 1176"> ・DCにおいて、加入時の制度理解と商品選択は重要な場面であり、情報開示、情報提供と投資教育を行っていくことが必要。 ・加入者が自身にとって適切な商品選択を行うために周知すべき事項・行うべき取組として、現在から更に進めるべきことは何か。 ・運営管理機関が商品のラインナップや商品の運用方法・手数料等についてわかりやすく加入者に示すためにどのようなことを働きかけるべきか。 ・事業主の商品ラインナップの理由の説明を適切に行うためにどのような取組が必要か。 ・いわゆる選択型DCについて、制度加入時の周知のあり方をどのように考えるか。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="473 1176 708 1296">加入期間中</td> <td data-bbox="708 1176 2461 1296"> ・RKによる個人別管理資産額等の加入者等への通知について、通知すべき事項や通知のあり方について更に取り組むべき事項はあるか。 ・加入者が引き続き適切な商品選択を行う観点から周知すべき事項は何か。 ・将来の受給額の推計の加入者への周知の取組を進めるべきか。実施に当たって検討すべき事項は何か </td> </tr> <tr> <td data-bbox="473 1296 708 1403">退職時/受給時</td> <td data-bbox="708 1296 2461 1403"> ・受給開始前の転職時などに、移換手続きを適切に行うために周知すべき事項や実施すべき取組は何か。 ・受給時に裁定手続きや、受給期間中の運用等について周知すべき事項や実施すべき取組は何か。 </td> </tr> </table>	加入時	・DCにおいて、 加入時の制度理解と商品選択は重要 な場面であり、情報開示、情報提供と投資教育を行っていくことが必要。 ・加入者が自身にとって 適切な商品選択を行うため に周知すべき事項・行うべき取組として、現在から更に進めるべきことは何か。 ・運営管理機関が 商品のラインナップや商品の運用方法・手数料等 についてわかりやすく加入者に示すためにどのようなことを働きかけるべきか。 ・事業主の 商品ラインナップの理由の説明 を適切に行うためにどのような取組が必要か。 ・いわゆる 選択型DC について、制度加入時の周知のあり方をどのように考えるか。	加入期間中	・RKによる 個人別管理資産額等の加入者等への通知 について、通知すべき事項や通知のあり方について更に取り組むべき事項はあるか。 ・加入者が引き続き 適切な商品選択を行う観点から 周知すべき事項は何か。 ・ 将来の受給額の推計 の加入者への周知の取組を進めるべきか。実施に当たって検討すべき事項は何か	退職時/受給時	・受給開始前の転職時などに、 移換手続きを適切に行うため に周知すべき事項や実施すべき取組は何か。 ・ 受給時に裁定手続きや、受給期間中の運用等 について周知すべき事項や実施すべき取組は何か。
加入時	・DCにおいて、 加入時の制度理解と商品選択は重要 な場面であり、情報開示、情報提供と投資教育を行っていくことが必要。 ・加入者が自身にとって 適切な商品選択を行うため に周知すべき事項・行うべき取組として、現在から更に進めるべきことは何か。 ・運営管理機関が 商品のラインナップや商品の運用方法・手数料等 についてわかりやすく加入者に示すためにどのようなことを働きかけるべきか。 ・事業主の 商品ラインナップの理由の説明 を適切に行うためにどのような取組が必要か。 ・いわゆる 選択型DC について、制度加入時の周知のあり方をどのように考えるか。					
加入期間中	・RKによる 個人別管理資産額等の加入者等への通知 について、通知すべき事項や通知のあり方について更に取り組むべき事項はあるか。 ・加入者が引き続き 適切な商品選択を行う観点から 周知すべき事項は何か。 ・ 将来の受給額の推計 の加入者への周知の取組を進めるべきか。実施に当たって検討すべき事項は何か					
退職時/受給時	・受給開始前の転職時などに、 移換手続きを適切に行うため に周知すべき事項や実施すべき取組は何か。 ・ 受給時に裁定手続きや、受給期間中の運用等 について周知すべき事項や実施すべき取組は何か。					

議論の内容

- 各論点に関連する議論の内容は以下の通りです。

1. 確定給付企業年金制度(DB)の見える化

- ・多くの委員から、事業者の開示する情報が多く、業務負荷がかかるとDBをやめる企業も現れうるので、**情報開示の項目を絞るべき**、という趣旨の意見があった。
- ・DBにおいては各社の労使合意の下で約束された給付が支払われることが重要であるため、他社と比較することには違和感があり、**加入者にとって真に必要な有意義な情報は何か、他社比較する目的は何なのか**、といった整理が必要、という趣旨の意見があった。
- ・予定利率や運用成果だけを取り出して比較評価しても、母体企業の人事戦略やリスク許容度、成熟度などによって異なるため意味をなさず、利回りの開示だけで比較をすることで、利回り競争になり、無用なリスクにさらすことでDBが縮小していくことを懸念している、との意見があった。また、仮に開示するのであれば、**利回りだけでなく、制度運営の状況や制度運営に関する一定の情報(資産運用構成、成熟度など)と組み合わせるかどうか**、との提案があった。
- ・複数の委員から、毎年厚労省に提出されている事業報告書や決算報告書を厚労省で集計して一般公開してはどうか、との提案があった。公開する内容として、米国のform5500を例に、**運用利回りや総幹事会社等に払っている費用も公開対象に加えてほしい**、との意見や、カナダのオンタリオ州において、**資産構成や利回りの資産規模別の公表、利回りの分布、グロスの利回りと手数料を分けた開示などがされている**、との参考になる事例紹介があった。

2. 企業型確定拠出年金制度(企業型DC)の見える化

- ・現行の情報開示は資産運用部分に偏っているが、**退職時や受給時の選択についても情報開示でサポートすることが重要**で、金融経済教育推進機構の活用も視野に、運用教育だけでなく退職時・受給時の取扱いも教育すべき、との意見があった。
- ・見える化する→個人が内容を理解できる→行動をおこすまでのプロセスがなされるように工夫する必要がある、見える化するということがゴールではなく、**加入者に理解・活用してもらうところまでが必要**、との意見があった。
- ・手数料を厚労省が公表し、**自社の商品ラインナップの改善点や同リターンで手数料がどのくらいかかるかを明白にすべき**、との意見があった。
- ・自動移換者が増えているという国民年金基金連合会の報告を踏まえると、退職前の説明が退職者の理解を伴っているか疑問。より本人の理解促進をするのが重要、との意見があった。

3. いわゆる選択制DB・選択制DC

- ・多くの委員から、給与としてもらうか、年金制度に入るかどうかで将来の社会保険がどう変わるか、ということを各労働者が十分理解して選択できているのか疑問であり、それぞれの**メリット・デメリットを従業員にとってわかりやすいように事業主が説明すべき**、という趣旨の意見があった。
- ・選択環境をよりよくするために導入率等を厚生労働省がデータとして把握すべき、との意見があった。

4. 諸外国における「見える化」の動向

- ・今回の資料は米国の事例紹介だけだったが、その他の国の事例も参考になるものを追加してほしい、との意見があった。